

令和5年第2回三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会 提出資料

◎所管事項

1 「令和5年版県政レポート(案)」について(関係分)	1
2 三重県人材マネジメント戦略(仮称)の策定について	37
3 令和4年度県税収入状況について	39
4 自動車税(種別割)の納期内納付推進について	41
5 みえデジプランの進捗状況について	43
6 データ活用の推進について	51
7 審議会等の審議状況について	53

【別冊資料】

(別冊) みえデジプランにおける令和4年度取組実績及び令和5年度の取組

令和5年6月26日
総 務 部

◎所管事項

1 「令和5年版県政レポート（案）」について（関係分）

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

社会におけるDX*の推進については、「みえDXセンター」での相談対応やセミナーの開催等を通じてDXに取り組む機運の醸成を図るとともに、企業等で活躍できるDX人材の育成に取り組みました。県内企業におけるDXの取組を一層推進する必要があるため、引き続き機運醸成や人材育成に取り組めます。また、県内外のスタートアップ*が連携するビジネス協創や、ドローン物流の実証実験に取り組みましたが、三重発スタートアップの増加に向けて、スタートアップをめざす事業者への財政的支援や、実証実験しやすい環境整備など、社会や地域の課題解決に向けた社会実装の取組を拡充します。

行政DXの推進については、三重県立高等学校入学願書等の行政手続のデジタル化を進めましたが、県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、電子申請の受付フォーム等の改善や窓口対応のデジタル化に向けた実証に取り組めます。また、メール・グループウェア等の庁内コミュニケーションツールの刷新など、県庁におけるDXを推進するための基盤整備を進めました。引き続き、業務効率化とさらなる生産性の向上を図るため、業務プロセス改革等に取り組めます。あわせて、市町DXを促進するため、引き続き、各市町と連携して、DX人材の育成やデジタルツールの共同調達を進めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆社会におけるDXの推進	
・DXに取り組む機運醸成（関連施策:10-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 「みえDXセンター」に寄せられた相談に対し、業務効率化に向けたデジタル活用の支援などに取り組むとともに、DXの推進に向けた機運醸成を図るためのセミナーを開催しました。（相談件数53件、セミナー参加者525名:計6回） 	<ul style="list-style-type: none"> 各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」において相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施します。また、DXに関する身近な事例を分かりやすく発信していきます。
・DX人材の育成（関連施策:10-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組みました。（計909名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> DXに関する取組を行っている県内企業が約12%にとどまっていることから、経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座を開催するなど、DX人材の育成支援に引き続き取り組んでいきます。

<p>・スタートアップの創出や育成 (関連施策:10-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 起業や新規事業展開をめざす方を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援を実施しました。(成果報告会94名参加、ビジネスプラン発表者10名) 県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップが連携する新たなビジネスの創出に取り組みました。(成果報告会137名参加プロジェクト数 4社5件) 	<ul style="list-style-type: none"> 三重発スタートアップの増加に向けては、起業家の成長機会の創出やオープンイノベーションを県内で定着させることが必要なことから、事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談や新事業創出をめざす県内企業を対象に事業共創に向けたマッチングに取り組みます。 県内外の関係機関が一体となってスタートアップを創出する必要があることから、産官学金による支援体制のプラットフォームを構築するとともに、県内で起業や新事業展開を目指す事業者に対する財政的支援に取り組みます。
<p>・空飛ぶクルマ*など、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援(関連施策:10-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 県内におけるドローン物流のユースケースを整理した上で、実証実験を行い、離島・中山間地における事業モデルを構築しました。(伊賀市大山田でドローン物流実証実験 3フライト) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内における地域課題の解決や新たなビジネスの創出のため、社会実装を見据えた実証実験の活動や、令和4年度に構築した事業モデルを活用し、民間事業者が県内で実証実験しやすい環境整備に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 県内ショッピングモールにおいて、大型ドローンや空飛ぶクルマの機体の展示、VR 体験、子供向けワークショップ等を実施し、エアモビリティの理解促進及びビジネス参入機運の醸成に取り組みました。(令和5年1月20～22日実施約7,500名来場) 	<ul style="list-style-type: none"> 空の移動革命の促進に向けては、安全安心な運航の実現に向けた課題の整理が必要なことから、各種制度整備について協議を行う「国主導の官民協議会」の動向を注視しながら、事業環境整備の調査に取り組みます。
<p>◆行政DXの推進</p>	
<p>・行政手続のデジタル化推進、オープンデータ*の提供に向けた環境整備など「サービスのDX」(関連施策:10-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードによる公的個人認証等に対応する電子申請システム等への更新を進めるとともに、三重県立高等学校入学願書等の行政手続のデジタル化を進めることが出来ました。(重点手続9手続(年間受付件数約37,000件)をデジタル化) 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の皆さんの利便性向上を図るためには、電子申請の使い易さの向上等を図るとともに、窓口対応も含めた行政手続のデジタル化を推進する必要があることから、電子申請の受付フォームや添付ファイルなどの改善を図るとともに、遠隔での窓口相談や書かない窓口などの窓口対応のデジタル化に向けた実証に取り組みます。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が保有するデータを県民の皆さんに活用していただけるよう、オープンデータの充実に向けた環境整備を進めるとともに、データに基づく課題解決や新たな県民サービスの創出を図るため、データ活用方針を策定しました。(令和5年2月策定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンデータを含むデータ活用を推進するため、オープンデータライブラリの整備等に取り組むとともに、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。
<p>・ 県庁における「組織のDX」 (関連:行政運営 6)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動化プログラムの作成等の業務効率化に取り組み、デジタル技術を活用した業務プロセス改革を進めました。また、メール・グループウェア等の庁内コミュニケーションツールの刷新など、県庁におけるDXを推進するための基盤整備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、業務効率化とさらなる生産性の向上を図るため、新たに導入する業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、デジタル化による改善効果が大きい業務を対象とした業務プロセス改革に取り組みます。 ・ また、新たに導入する庁内コミュニケーションツールを効果的に活用するため、運用ルールの見直しを進めるとともに、テレワークの強化等のデジタル環境の充実に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内コミュニケーションツール等の整備を契機として、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ(令和5年2月策定)」を取りまとめ、変革に向けた機運醸成に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事の進め方、働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットを活用した情報共有の効率化等に取り組むコミュニケーション活性化プロジェクトや、パソコン等を活用したペーパーレス会議などを推進する会議効率化プロジェクトなどに取り組めます。
<p>・ 市町におけるDXの促進 (関連施策:10-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町DXを推進する人材の育成を支援するため、市町が実施する研修会へ講師を派遣するとともに、県職員向け研修への市町職員の参加(9市町12名)に向けた働きかけや、県で作成した研修動画の提供などを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、県が実施する研修へ市町職員の参加を募るとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携したDX人材の育成に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町DXの促進に向け、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」等において、デジタルツールの共同調達に向けた検討を行うなど、一層の連携強化に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町が共同調達を希望するデジタルツール等にばらつきがあることから、引き続き、令和6年度の調達に向けた協議を進め、スケールメリットを活かした経費削減や調達事務の負荷軽減につながる共同調達を進めます。

施策 10-1 社会におけるDXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDX*に取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>「みえDXセンター」での相談対応やセミナー等の開催、国や市町と連携したデジタルデバインド*解消の取組を通じて、DXに取り組む機運の醸成が図られるとともに、各主体によるDXの取組が進みました。</p> <p>また、起業や新事業展開をめざす方を対象にした事業計画のブラッシュアップやドローン物流の実証実験を実施し、県内事業者等を対象とした新たなビジネス創出の取組や、地域課題の解決に貢献する革新的な技術やサービスの社会実装に向けた取組が進みました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度 of 主な取組

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

・「みえDXセンター」に寄せられた相談に対し、DXの必要性等を啓発する商工団体職員向けのセミナーの開催や業務効率化に向けたデジタル活用の支援などに取り組めました。また、DXの機運醸成を図るため、みえDXアドバイザーなどを講師としたセミナーを開催しました。(相談件数 53 件、セミナー参加者525名・計6回)

・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながら DX 人材の育成に取り組めました。(計909名参加)

・デジタル社会の推進に向けての動きが加速するとともに、コロナ禍によってデジタル化の遅れが顕在化したことから、これらの課題等に対応し、デジタル社会の形成を強力に進めていくため、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」を策定しました。

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

・起業や新規事業展開をめざす方を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援を実施しました。(成果報告会94名参加、ビジネスプラン発表者10名)

・「保冷×消臭」という新しい価値を付与したペット商品の開発を進めるなど、県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップ*が連携する新たなビジネスの創出に取り組めました。(成果報告会137名参加 プロジェクト数 4社5件)

③ 空の移動革命の促進

・県内におけるドローン物流の活用事例を整理したうえで実証実験を行い、離島・中山間地における事業モデルを構築しました。(伊賀市大山田でドローン物流実証実験 3フライト)

・県内ショッピングモールにおいて、大型ドローンや空飛ぶクルマ*の機体の展示、VR体験、子供向けワークショップ等を実施し、エアモビリティの理解促進及びビジネス参入機運の醸成に取り組めました。(令和5年1月20～22日実施 約7,500名来場)

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度					①
—	90.0%以上	100%	90.0%以上	90.0%以上	a
90.0%	91.2%		—	—	
DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)					②③
—	39件	107.7%	52件	91件	a
26件	40件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・引き続き、各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、「みえDXセンター」において相談支援を継続するとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施します。また、令和4年度実施したセミナーの参加者等から頂いた「具体的な取組事例などを知りたい」という声をふまえ、暮らしや仕事におけるDXの事例を分かりやすく発信していきます。
- ・DXに関する取組を行っている県内企業が約12%にとどまっていることから、経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座を開催するなど、DX人材の育成支援に引き続き取り組んでいきます。
- ・社会におけるDXを推進するため、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づく取組が着実に進むよう進捗管理を行うとともに、関係部局の取組を支援します。

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・三重発スタートアップの継続的な創出と成長に向けて、多様な起業家支援ネットワークの構築やオープンイノベーション(外部の知識や技術を取り込んだビジネスの創出)が必要であることから、起業経験者による面談・助言、事業計画のブラッシュアップ、新事業共創に向けた県内企業と県内外スタートアップとのマッチング等に取り組めます。
- ・より効果的にスタートアップを支援するためには、県内外の関係機関が一体となって取り組む必要があることから、産官学による支援体制のプラットフォームを構築するとともに、県内で起業や新事業展開を目指す事業者に対する財政的支援に取り組めます。

③ 空の移動革命の促進

- ・ドローン物流サービスの社会実装に向けては、当該地域のニーズや自然条件等を踏まえた安全性及び運用体制等の実証が必要になることから、市町との連携による実証フィールドの選定や地元との調整などをはじめとした民間事業者による実証試験の実施を支援します。
- ・空の移動革命の促進に向けては、安全安心な運航の実現に向けた課題の整理が必要なことから、各種制度整備について協議を行う「国主導の官民協議会」の動向を注視しながら、事業環境整備の調査に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	68	53
概算人件費	89	—
(配置人員)	(10人)	—

施策 10-2 行政サービスのDX推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>マイナンバーカードによる公的個人認証等に対応する電子申請システム等への更新を進めるとともに、三重県立高等学校入学願書等の行政手続のデジタル化を進めることが出来ました。</p> <p>また、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町のDX*促進に向け、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」等において、デジタルツールの共同調達に向けた検討を行うなど、一層の連携強化を進めました。</p> <p>こういった取組により、県民のみなさんの利便性が向上しました。</p>
<p>[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]</p>	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- 令和4年4月に策定した行政手続デジタル化方針に基づき、三重県立高等学校入学願書や三重おもいやり駐車場利用証の申請などの重点手続をデジタル化しました。(重点手続9手続(年間受付件数約37,000件)をデジタル化)
- 行政手続を行う県民の皆さんが、どこでも簡単に電子申請を行っていただける環境を整備するため、イベントの参加申込をスマートフォン等で簡単にできる簡易版システムとマイナンバーカードによる公的個人認証や電子収納にも対応する高機能版システムを導入しました。(簡易版を8月、高機能版を11月から、それぞれ運用開始)
- 紙と電子の両方で申請を受け付ける行政手続については、申請受付後の業務プロセスが二重化することを防ぐため、申請を受け付けてからの事務処理の流れを図式化し、不必要な作業を抽出することにより、担当課の業務プロセス改善の支援を行いました。
- 県が保有するデータを県民の皆さんや事業者等に活用していただけるよう、オープンデータ*の充実に向けた環境整備を進めるとともに、DXの鍵とされるデータ活用を計画的かつ効果的に推進し、データに基づく課題解決や新たな県民サービスの創出を図るため、データ活用方針を策定しました。(令和5年2月策定)

② 市町DXの促進

- 市町DXを推進する人材の育成を支援するため、市町が実施する研修会に県職員やみえDXセンターのアドバイザーを講師として派遣するとともに、県職員向け研修への市町職員の参加(9市町12名)に向けた働きかけや、県で作成した研修動画の提供などを行いました。
- デジタルツール等について、市町との共同調達によるスケールメリットを活かした費用節減や、調達事務の負荷軽減を図るため、「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、令和5年度に調達するツールを決定するとともに、令和6年度に共同調達をめざすツールについて検討を行いました。

・マイナンバーカードの普及を促進するため、市町が策定している交付円滑化計画のフォローアップや市町が実施する出張申請受付の総合調整を支援するとともに、県独自の出張申請サポートの実施などに取り組みました。(第1回:11月～12月、第2回:2月)

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
デジタル化した県独自の行政手続の割合(年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)					①	
—	76%	100%	92%	100%	a	
39%	76%		—	—		
市町 DX の促進に向けた市町との連携による取組数(累計)					②	
—	17 取組	110%	27 取組	57 取組	a	
7 取組	18 取組		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・着実に手続のデジタル化を進めるため、行政手続デジタル化方針に基づき、保有個人情報の本人開示請求の申請等の重点手続5件(約18,000件)のデジタル化を支援します。
- ・行政手続のデジタル化を推進するためには、証明書の発行手数料などの納付手段のデジタル化を進めていく必要があるため、電子申請システムにクレジットカードの決済機能を追加するなど、関係部局と協力して電子納付の普及に取り組みます。
- ・県民の皆さんの利便性向上を図るためには、電子申請の使い易さの向上や事務処理の迅速化を図るとともに、窓口対応も含めた行政手続の一層のデジタル化を推進する必要があることから、電子申請の受付フォームや添付ファイル、受付後の業務フローなどの改善を図るとともに、遠隔での窓口相談や書かない窓口等の窓口対応のデジタル化に向けた実証に取り組みます。
- ・オープンデータを含むデータ活用を推進するため、データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能(API連携機能)を備えたオープンデータライブラリの整備等に取り組むとともに、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。

② 市町DXの促進

- ・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県が実施する研修へ市町職員の参加を募るとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携したDX人材の育成に取り組みます。
- ・各市町が共同調達を希望するデジタルツール等にばらつきがあることから、引き続き、令和6年度の調達に向けた協議を進め、スケールメリットを活かした経費削減や調達事務の負荷軽減につながる共同調達を進めます。
- ・マイナンバーカードの普及に向け、カードの安全性や利便性についての広報に市町と連携して取り組むとともに、市町と共にカードの利便性を高める取組の研究を行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	64	90
概算人件費	36	—
(配置人員)	(4人)	—

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>改善・改革が意欲的に行われる組織づくりや、デジタル技術を活用した業務の効率化など仕事の進め方の見直しに取り組んだ結果、新たな行政課題や多様化する県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる体制づくりが一定進みました。また、県民の皆さんからの信頼につながるよう、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めたほか、内部統制制度の適切な運用を図りました。</p> <p>一方で、「行財政改革として進める取組の達成割合」を把握する項目の一つである「職員の人材育成・働きやすい職場実感度」が目標値を下回っているため、さらなる改善に取り組む必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

- ① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進
 - ・デジタル技術を活用した業務の効率化や、県庁におけるDX*を支える人材の確保・育成を行うとともに、業務改善研修や「MIE職員カアワード」の開催等、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みました。
 - ・令和5年度の組織機構について、諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、部局の編成を含めた本庁組織の見直しを行いました。
 - ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減等に取り組みました。
- ② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進
 - ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催(2回)し、事例の共有・検証等を行い、コンプライアンスの全庁的な推進に取り組みました。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図りました。
 - ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和3年度の評価報告書を作成するとともに、令和4年度のリスク対応策の整備や運用状況の自己評価等を行いました。また、庁内ワーキンググループにおいて、同制度に係る運用方法の見直しを検討しました。
- ③ 人材育成の推進
 - ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、職員研修を着実にを行うことで人材育成を図るとともに(階層別研修20講座、ブラッシュアップ研修 11 講座等実施)、職員の育児休業等に関する制度改正や高齢者部分休業の創設をはじめとする勤務制度の見直し等働きやすい職場づくりに向けた取組を進めました。
 - ・職員のこころと体の健康保持・増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、主任級昇任時)や、ストレスチェック制度を円滑に運用した職場環境改善研修を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
行財政改革として進める取組の達成割合					①②③	
—	100%	75%	100%	100%	c	
—	75%		—	—		
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合					②	
—	100%	100%	100%	100%	a	
100%	100%		—	—		
職員の人材育成・働きやすい職場実感度					③	
—	75.4%以上	98.9%	75.4%以上	75.4%以上	b	
75.4%	74.6%		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、業務の効率化や、県庁におけるDX人材の育成の他、改善・改革が意欲的に行われる組織づくりに取り組んでいきます。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、地域機関を含めた現行組織の課題を検証し、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を図ります。
- ・令和6年度時点の全庁目標の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続きライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進していきます。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・依然として不適切な事務処理等の事案が発生していることから、引き続き、コンプライアンス推進会議における事例共有・再発防止に取り組むとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。特に、公文書の適正な管理については、誤廃棄事案が発生したことの反省をふまえ、職員の意識を高めるための研修等の実施に取り組めます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解の促進、適切な運用を行うとともに、より実効性のある制度となるよう、継続的な見直しに取り組めます。

③ 人材育成の推進

- ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を行うとともに、多様な職員が能力を十分に発揮することができる働きやすい職場づくりを進めていきます。
- ・職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、職場環境の変化や新しい業務への適応に不安があると考えられる若手職員を中心に、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図ります。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	725	879
概算人件費	810	—
(配置人員)	(91人)	—

行政運営3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>令和5年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに前年度から改善するとともに、例年以上の規模となる財政調整のための基金残高も確保しました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。</p> <p>高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加していることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・未来を担う子どもたちを守り育てる取組など喫緊の課題に予算を重点化するため、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費などの経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組みました。
- ・未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用など歳入確保に取り組みました。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町支援窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しました。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議において、県、市町、三重地方税管理回収機構が連携し、税収確保対策に取り組んでいくことを確認しました。
- ・令和5年度からの共通納税システムにおける対象税目の拡大により、自動車税種別割が追加されることにあわせ、県の総合税システムの改修や印刷帳票の変更を行い、納税環境の整備を進めました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局が取り組む公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす「メンテナンスサイクル」を実施しました。
- ・老朽化が進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源に充てるため、三重県公共施設等総合管理推進基金を創設しました。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」及び「フォローアップ

「調査」を全庁で実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
経常収支適正度					①
—	99.2% (5年度 当初予算)	102.0%	99.2% (6年度 当初予算)	99.0% (9年度 当初予算)	a
99.2% (4年度 当初予算)	99.0% (5年度 当初予算)		—	—	
公債費負担適正度					①
—	22.0% (5年度 当初予算)	103.8%	21.8% (6年度 当初予算)	21.2% (9年度 当初予算)	a
22.2% (4年度 当初予算)	21.2% (5年度 当初予算)		—	—	
県税徴収率					②
—	98.96%	100.1%	99.00%	99.10%	a
98.93%	99.03%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 身の丈に合った予算の編成

- ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。
- ・引き続き、未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みます。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進していきます。
- ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施していきます。
- ・キャッシュレス社会の推進に対応し、納税者の利便性を高めるため、共通納税システムに対応する税目をさらに拡大するなど、引き続き納税環境の整備を進めます。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局が取り組む公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り

組みます。

- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組めます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の造成に取り組めます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」及び「フォローアップ調査」を実施し、その結果を踏まえた改善に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	151,515	143,584
概算人件費	2,572	—
(配置人員)	(289人)	—

行政運営 5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たな DX*手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」を県広報紙等で広く周知して実施するとともに、県広報紙、新聞、テレビ、インターネット等の他、新たにアプリを導入するなど、さまざまな広報媒体を活用して県政情報の発信に取り組んだことから、県の広聴広報ツールを活用した県民の皆さんとのコミュニケーションが進みました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案窓口である「県民の声相談」や、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、インターネットを利用した電子アンケートにより県民の皆様のご意見をお聴きし業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行いました。

② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置付け、新聞折込にて世帯配布するとともに、県民の皆さんが多く訪れる施設にも設置しました。電子媒体では、外国語に対応し、高齢者を含め多くの方が読みやすいアプリを新たに導入するなど、電子版での配信を強化しました。
 ・パブリシティ(メディアへの働きかけ等)を含め、新聞、テレビ、ラジオ、SNS 等多様な媒体を活用して県政情報を発信すると同時に、県民の皆さんが必要とする時に必要な情報を入手できるようウェブサイトを適切に運用しました。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・情報公開事務に関する研修会を行うなど情報公開制度の適正な運用のための支援を行いました。
 ・個人情報保護制度に関する研修会を行うなど制度の適正な運用のための支援を行うとともに、改正個人情報保護法の令和5年4月からの施行をふまえ、施行条例の制定や三重県版事務対応ガイドの作成等を行いました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出前トークの実施件数					①
—	40件	170%	200件	200件	a
28件	68件		—	—	
県政情報(電子版)の提供媒体数					②
—	6媒体	100%	7媒体	10媒体	a
5媒体	6媒体		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんとのコミュニケーションの充実を図り、県政運営に生かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」、「みえ出前トーク」や「e-モニター」等の広聴ツールを適切に運用し、これらの広聴活動で得られた県民の皆さんの意見、要望、提案等を各部局が政策に生かせるよう適切に支援していきます。

② 多様な媒体による広報の推進

・ライフスタイルの変化やICTの発達によって、県民の皆さんが日常的に情報を入手する手段が多様化しており、県広報紙を折り込む新聞購読者数も減少傾向にあります。このため、県民の皆さんが情報をより入手しやすいよう電子媒体での発信を強化します。
・多様化する情報発信手段を効果的に活用する必要があるため、質の高いパブリシティを含め、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等の活用とウェブサイトの適切な運用を行い、多様な媒体が持つそれぞれの特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、職員を対象とした研修等に取り組み、情報公開制度を適正に運用します。
・改正個人情報保護法(令和5年4月施行)に対応するため、職員を対象とした研修等により制度の理解促進を図り、個人情報保護制度を適正に運用します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	264	294
概算人件費	267	—
(配置人員)	(30人)	—

行政運営 6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDX*が推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>自動化プログラムの作成等の業務効率化に取り組み、デジタル技術を活用した業務プロセス改革を進めました。また、メール・グループウェア等の庁内コミュニケーションツールの刷新など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を進めました。</p> <p>あわせて、庁内コミュニケーションツール等の整備を契機として、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」を取りまとめ、変革に向けた機運醸成に取り組みましたが、これらの推進によるデジタルコミュニケーションの定着が今後の課題となっています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① デジタル改革の推進

- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストについては研修により23名が養成研修を受講・修了し、うち19名を新たにDX推進スペシャリストに認定しました。この他、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、全所属において職員間の意識や理解の差の解消、対話による組織のDX推進をめざす職場内DX研修等に取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策業務におけるデジタル技術を活用した業務改善など、各所属からの要請に基づき、デジタル技術の適応方法についてのアドバイスを行うとともに、必要に応じて自動化プログラムやRPA*の動作を示すシナリオなどの作成支援を行いました。(支援件数86件)
- ・庁内コミュニケーションツール等の整備を契機として、職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、関係課とともに検討を進め、推進プロジェクトとして「県庁DXステップアップ・チャレンジ(令和5年2月策定)」を取りまとめ、職員研修などを通じて変革に向けた機運醸成に取り組みました。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・県庁DXを推進するため、メール・グループウェア等の庁内コミュニケーションツールの刷新など、DX推進基盤の整備に取り組みました。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組むとともに、クラウドサービスの利用による業務効率化と生産性のさらなる向上をめざして庁内ネットワークの構成変更に取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度		
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	4年度の 評価	
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数					①	
—	20件	125%	40件	100件	a	
10件	25件		—	—		
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合					①②	
—	40%	91.3%	50%	80%	b	
35.8%	36.5%		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① デジタル改革の推進

- ・DX推進スペシャリストの能力向上に向け、専門性の強化や活躍できる環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修や職場内DX研修等を実施します。
- ・引き続き、業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、新たに導入する業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、デジタル化による改善効果が大きい業務を対象とした業務プロセス改革に取り組みます。
- ・仕事の進め方、働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットを活用した情報共有の効率化等に取り組む「コミュニケーション活性化プロジェクト」や、パソコン等を活用したペーパーレス会議などを推進する「会議効率化プロジェクト」などに取り組みます。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・DX推進基盤の整備により、新たに導入するビジネスチャット等の庁内コミュニケーションツールが効果的に活用されるよう、運用ルールの見直しを進めるとともに、テレワークの強化等のデジタル環境の充実に取り組みます。
- ・庁内ネットワーク・システムについては、増加傾向にあるサイバー攻撃への対応が必要であることから、引き続き、情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に努めます。

(参考) 施策にかかったコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,588	1,642
概算人件費	160	—
(配置人員)	(18人)	—

第5章 行財政改革の取組

I 令和4年度の取組実績及び令和5年度の計画

行財政改革の取組については、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念である「強じて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて、「仕事の進め方改革の推進」「コンプライアンスの推進」「持続可能な行財政基盤の確立」の3つの柱に基づき、取り組んでいるところです。

令和4年度の取組実績及び令和5年度の計画について、**別表**（24～34 ページ）のとおりとりまとめました。3つの柱ごとの主な取組は、次のとおりです。

1 仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）

（1）DXの推進による質の高い業務遂行（24～25 ページ）

① デジタルコミュニケーション等の推進

【令和4年度実績】

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションを推進するため、ビジネスチャットの実証を進めるとともに、その成果をふまえて、デジタルコミュニケーションのあり方について検討を行い、令和5年度から取り組む推進プロジェクトとして、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」を取りまとめました。

【令和5年度計画】

庁内コミュニケーションツール等の整備を契機として、職員の仕事の進め方や働き方を変革していくため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づき、コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクトなどを進めていきます。また、国や他自治体の動向をふまえつつ、生成AIの業務への活用についても検討していきます。

・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進

コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト（4月～）

電子決裁推進プロジェクト、業務効率化プロジェクト（下半期）

・生成AIの業務への活用検討（4月～）

② DX人材の育成

【令和4年度実績】

県庁DXを推進する人材の確保・育成を図るため、「DX人材育成方針」に基づき、部局のDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」の育成を図るとともに、職員の役割に応じて必要なスキル等を身につける「階層別研修」や、組織としてDXを進めるための対話を促す「職場内DX研修」等を実施しました。

【令和5年度計画】

「DX人材育成方針」に基づき、研修内容のさらなる充実を図るとともに、「DX推進スペシャリスト」による実践的な活動を促進していきます。

- ・DX推進スペシャリスト養成講座の実施（通年）
- ・階層別研修、職場内DX研修等の実施（通年）

(2) 未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり (26～27 ページ)

① 「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた人材育成

【令和4年度実績】

複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに的確に対応できる人材の育成を図るため、「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組[※]を実施するとともに、知事等を対象にしたトップセミナーをはじめ、職責に応じたマネジメント能力の向上やコミュニケーションの充実に向けた研修プログラムを実施しました。

※ 重点的な取組

- 面談の「質」の向上・コミュニケーションの充実
- マネジメント能力向上に向けた役割と研修
- 「挑戦する風土・学習する組織」に向けた取組

【令和5年度計画】

「三重県職員人づくり基本方針」や令和4年度に実施した研修結果をふまえ、より一層効果的な研修プログラムを検討・実施していきます。

- ・基本方針をふまえた重点的な取組の実施(通年)
- ・職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施(4月～8月)

② 業務改善の取組の推進

【令和4年度実績】

業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めるため、県職員が日々、実践している改善・改革活動の取組を発表する場である「MIE職員力アワード」で表彰された優良事例について、様々な機会を通じて、水平展開を図りました。また、業務改善に必要な知識や意識の醸成を図るため、若手職員等を対象とした業務改善研修を実施しました。

【令和5年度計画】

業務改善の取組は、幅広い年齢層や様々な職種の職員が積極的に取り組むことが重要であるため、若手職員等に加え、新たに全ての所属長を対象にした業務改善研修を実施します。また、職員からの改善提案の見える化を通じた所属長と職員との対話を促進するなど、業務の削減・見直しに積極的に取り組みます。さらに、「MIE職員力アワード」や職員提案制度等による優良事例の水平展開等を通じて、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めます。

- ・若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施（7月～）
- ・職員からの改善提案の見える化を通じた所属長と職員との対話促進（9月～）
- ・「MIE職員力アワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組の推進（通年）

③ 多様な職員が能力を発揮できる職場づくり

【令和4年度実績】

職員の多様な働き方の実現を目的とした在宅勤務制度及び早出遅出勤務制度について、労使で検証しつつ、円滑な運用を行いました。また、三重県職員障がい者活躍推進チームを設置し、各所属で保有する車いす等、支援機器一覧表を作成し、全庁的に利用できる環境づくりを行いました。さらに、次世代育成に関する職員の理解促進を一層図るため、次世代育成イントラサイトをリニューアルしました。

【令和5年度計画】

多様な職員が能力を発揮できる職場づくりのため、柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討や、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。また、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めるため、新たに「育児と仕事等の両立支援アンケート」を実施し、把握した課題の解決に向けた取組を進めます。

さらに、健康経営の観点から、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図るため、職場環境の変化や新たな業務への適応に不安があると考えられる若年層職員を対象にしたメンタルヘルス研修を検討・実施します。

- ・柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討（通年）
- ・障がいのある職員等を交えての働きやすい職場づくりに向けての検討・実施（通年）
- ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施（通年）
- ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応（通年）
- ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報の配信（通年）
- ・若年層職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施（通年）

2 コンプライアンスの推進

(1) コンプライアンス意識の向上（28～29 ページ）

① コンプライアンスの推進

【令和4年度実績】

職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上につなげるため、各部局等の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、不適切な事務処理等の事例の検証や再発防止に向けた意見交換を行いました。また、所属におけるコミュニケーションの活性化や担当者の孤立感の解消を図り、再発防止に取り組むため、各所属において個別面談方式や班単位等によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

【令和5年度計画】

依然として不適切な事務処理等の事案が生じていることから、「コンプライアンス推進会議」の開催や、各所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施などを通じて、再発防止に向けた取組を進め、コンプライアンスを推進していきます。

- ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催、コンプライアンス・ミーティングの実施（それぞれ年3回）
- ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年）
- ・メールマガジンによる事例共有等の発信（月1回程度）

(2) 組織としての確に業務を進める仕組みの徹底 (30～31 ページ)

① 内部統制制度の着実な運用

【令和4年度実績】

業務のリスクを認識したうえでそのリスクに備え、事務の適正な執行を確保することを目的とする内部統制制度に基づき、令和3年度の評価報告書を作成し、県議会へ報告しました。また、評価結果に基づく監査委員や県議会からの意見等をふまえ、より実効性のある制度となるよう、庁内ワーキンググループにおいて、本制度の運用方法について、見直しを検討しました。

【令和5年度計画】

令和3年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、内部統制制度について職員への周知を図り、適切に運用するとともに、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。

- ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用 (年3回)
- ・リスクマネジメントシートによる進捗管理 (通年)

② 的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用 (三重県公文書等管理条例の確実な運用)

【令和4年度実績】

公文書の適正な管理について、三重県公文書等管理条例に基づき、公文書の管理状況の公表や、廃棄予定簿冊に係る審査会の開催など、全庁をあげて確実な運用に取り組みましたが、保存期間満了前等に公文書を誤って廃棄する不適切な事案が発生しました。そこで、公文書管理の透明性を高め、県民の信頼を確保するとともに、再発防止に取り組むため、「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」を令和5年3月に策定しました。

【令和5年度計画】

公文書の誤廃棄事案が発生したことの反省をふまえ、新たに全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施 (4月～5月)
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施 (4月～)
- ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催 (10月、12月)

3 持続可能な行財政基盤の確立

(1) 新たな課題等に対応できる組織体制の整備 (32 ページ)

① 効果的・効率的な組織体制の整備

【令和4年度実績】

諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、部局の編成を含めた本庁組織の見直しを検討し、令和5年度組織改正を実施しました。

【令和5年度計画】

県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を進めます。

- ・現行の組織機構の検証、見直しの方向性の検討 (4月～9月)
- ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定 (10月)

(2) 県財政の基盤強化 (32～34 ページ)

① 県財政の基盤強化

【令和4年度実績】

持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な歳出の抑制を図るとともに、市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の促進による県税収入の確保や、未利用財産の積極的な売却、クラウドファンディングの活用等による歳入確保策の推進など、歳入歳出両面における取組を進めました。

【令和5年度計画】

社会保障関係経費の伸びの抑制や新規発行の県債に係る公債費負担の平準化など、経常的な歳出の抑制を進めるとともに、滞納整理の推進による県税収入の確保、ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用など、多様な歳入確保策の推進に努めることで、県財政の基盤強化を図っていきます。

<経常的な歳出の抑制>

- ・社会保障関係経費の伸びの抑制、総人件費の抑制、庁舎管理経費等の抑制、公債費負担の平準化 (通年)

<多様な歳入確保策の推進>

- ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用、国の支出等の積極的な活用（通年）
- ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進、個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底、納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進（通年）

II 総括

令和4年度の取組については、計画どおり一定進みましたが、引き続き、DXの推進による質の高い業務の遂行、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり、コンプライアンス意識の向上などにしっかり取り組んでいく必要があります。

令和5年度は、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向けて、質の高い県民サービスを提供し、県民の皆さんからの信頼をさらに高めていけるよう、本年度の計画に掲げた取組について、積極果敢に進めていきます。

行財政改革の取組にかかる令和4年度取組実績及び令和5年度計画

別表

1 仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）～質の高い県民サービスの提供～

【具体的取組1】DXの推進による質の高い業務遂行

取組事項 1	デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションの推進 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> DX推進基盤整備に合わせたデジタルコミュニケーションのあり方検討(4月～) 一人一台PCを利用したペーパーレス会議の推進(4月～) WEB会議の推進(4月～) ビジネスチャットの実証(4月～) RPA及びAI-OCRの活用などによる業務効率化の推進(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスチャットの実証を進める(66所属で試行)とともに、その成果をふまえて、デジタルコミュニケーションのあり方について検討を行い、令和5年度から取り組む「県庁DXステップアップ・チャレンジ」を取りまとめました。(通年) 総合庁舎等への無線LANの設置を完了し、安定運用に取り組みました。(10月から運用開始) 庁内のデジタル化を推進するため、WEB会議システムの操作研修を実施する(6月～、13回)とともに、RPA及びAI-OCRの活用支援、各所属からの要請に基づくデジタル化支援(86件)に取り組みました。(通年)
令和5年度計画		
取組内容	<p>DX推進基盤で整備されるビジネスチャット等のコミュニケーションツールや業務改善ツールを活用し、デジタルコミュニケーションや業務プロセス改革を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進 コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト(4月～) 電子決裁推進プロジェクト、業務効率化プロジェクト(下半期) 生成AIの業務への活用検討(4月～) 	
取組事項 2	テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するためのデジタルツールの整備・運用 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務システム、モバイルワークシステム、WEB会議システムの運用(4月～) DX推進基盤整備に合わせたテレワークのあり方検討(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務システム、WEB会議システムの安定運用に取り組みました。(通年) また、モバイルワークシステムは、令和5年度後半からの一人一台パソコンの外部への持ち出しに向けて、11月で運用を終了し、モバイルワーク専用端末から在宅勤務システムを経由する運用に変更しました。 一人一台パソコンの持ち出しなどの運用ルールの検討を進めました。(通年)
令和5年度計画		
取組内容	<p>一人一台パソコンの持ち出しなどの運用ルールを、令和5年夏頃までに策定する予定です。 DX推進基盤などのデジタルツールの整備・運用を通じて、職員の多様で柔軟な働き方を実現していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務システム、WEB会議システムの運用(4月～) 「県庁ステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進:テレワーク推進プロジェクト(下半期) 	

取組事項 3	質の高い行政サービスを実現するための情報通信基盤の整備 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
--------	---

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> DX推進基盤の調達(4月～)整備(9月～) 電子署名、電子納付に対応した電子申請・届出システムへの更新(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁DXを推進するための情報基盤であるDX推進基盤について、事業者の選定、情報システム環境の構築などを進めました。 * 調達準備(4月～)、入札公告(7月)、契約締結(9月) 行政手続のデジタル化を推進するため、電子署名等に対応した新たな電子申請・届出システムへの更新を行いました。 * 高機能版テスト運用開始(8月～)、簡易版本運用開始(8月～) 高機能版本運用開始(11月～)

令和5年度計画

取組内容	<p>令和5年7月のDX推進基盤の本運用開始に向けて、環境構築及び職員研修などに取り組むとともに、電子申請・届出システムの利用促進など、行政手続のデジタル化を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> DX推進基盤の環境構築及び職員研修(4月～)、試行運用(5月～)・本運用(7月～) 電子申請・届出システムの運用及び利用促進(4月～)
------	--

取組事項 4	県庁におけるDXを支える人材の確保・育成 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
--------	---

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 各所属でデジタルツールの活用をサポートする「デジタル活用推進員」を対象にした研修や、新規採用職員から新任所属長までの各階層を対象にした「階層別研修」、組織としてDXを推進するための対話を促す「職場内DX研修」など、DXに関するeラーニング研修を実施しました。(通年) 部局におけるDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」の育成を図るため、DX推進スペシャリスト養成講座を実施しました。(6月～) * DX推進スペシャリスト養成者数 23名 * DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数 25件

令和5年度計画

取組内容	<p>「DX人材育成方針」に基づき、研修内容のさらなる充実を図るとともに、「DX推進スペシャリスト」による実践的な活動を促進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施(通年) DX推進スペシャリスト養成講座 階層別研修、職場内DX研修など、DXに関するeラーニング研修
------	--

【具体的取組2】 未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり

取組事項 1	複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに対応できる人材の育成（主担当課：総務部人事課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組の実施 職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施(4月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組を実施しました。(通年) 職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> * 知事・副知事・部長級職員等を対象に、リーダーシップやマネジメントのあり方をテーマとした研修(セミナー)の実施(9月) * 新任次長級職員を対象に、部下である管理職への指導・助言をテーマとした研修の実施(7月) * 新任係長、新任班長、新任所属長等の職責に応じたマネジメント能力向上をテーマとした研修の実施(4月～9月)
令和5年度計画		
取組内容	<p>「三重県職員人づくり基本方針」や令和4年度に実施した研修結果をふまえ、より一層効果的な研修プログラムを検討・実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針をふまえた重点的な取組の実施(通年) 職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施(4月～8月) 	

取組事項 2	業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり（主担当課：総務部行財政改革推進課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「MIE職員カアワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組推進(通年) 若手職員を対象とした業務改善に係る研修の実施(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「MIE職員カアワード」で表彰された優良事例の水平展開を図るため、データベースの活用や事例集を作成し、職員ポータルサイトやメールマガジン、研修等の様々な機会を活用して、職員に周知しました。(通年) 業務改善に必要な知識や意識の醸成を図るため、若手職員(採用2年目)等を対象とした業務改善研修を実施しました。(6月～8月) 職員提案制度について、職員が積極的に利用できるよう、適切に運用しました。(随時)
令和5年度計画		
取組内容	<p>業務改善の取組は、幅広い年齢層や様々な職種職員の職員が積極的に取り組むことが重要であるため、若手職員等に加え、新たに全ての所属長を対象にした業務改善研修を実施します。また、職員からの改善提案の見える化を通じた所属長と職員との対話を促進するなど、業務の削減・見直しに積極的に取り組みます。さらに、「MIE職員カアワード」の開催や優良事例の水平展開等を通じて、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施(7月～) 職員からの改善提案の見える化を通じた所属長と職員との対話促進(9月～) 「MIE職員カアワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組の推進(通年) 	

取組事項 3	多様な職員が能力を発揮できる職場づくり (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課、人事課、福利厚生課)
--------	---

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務及び早出遅出勤務の取組(試行)と検証(4月～3月) ・障がいのある職員等を交えての柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討・実施(4月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務システムについて、安定的な運用に取り組みました。(通年) ・多様な働き方を目的とした制度に変更した在宅勤務制度と早出遅出勤務制度について、労使で検証を行いつつ、円滑に運用できるよう取り組みました。(通年) ・三重県職員障がい者活躍推進チームを設置し、検討会議を開催しました(8月、令和5年2月)。この会議での議論をふまえ、各所属が保有する車いす等支援機器の一覧表を作成し、他所属も利用できる仕組みをつくりました。(通年) ・9月に育児条例を改正するなど、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に取り組みました。また、次世代育成に関する職員の理解促進を一層図るため、次世代育成イントラサイトをリニューアルしました。

令和5年度計画

取組内容	<p>多様な職員が能力を発揮できる職場づくりのため、柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討や、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。また、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めるため、新たに「育児と仕事等の両立支援アンケート」を実施し、把握した課題の解決に向けた取組を進めます。さらに、健康経営の観点から、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図るため、職場環境の変化や新たな業務への適応に不安があると考えられる若年層職員を対象にしたメンタルヘルス研修を検討・実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討(通年) ・障がいのある職員等を交えての働きやすい職場づくりに向けての検討・実施(通年) ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施(通年) ・「ここからルーム(健康開発室)」を拠点とした相談対応(通年) ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報の配信(通年) ・若年層職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施(通年) 	
------	--	--

2 コンプライアンスの推進 ～県民の信頼をより高めるために～

【具体的取組1】コンプライアンス意識の向上

取組事項 1	コンプライアンス推進体制の確立（主担当課：総務部人事課）	
令和4年度 of 取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催(年3回) ・組織マネジメントシートによる進捗管理(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を構成員とする「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施しました。(5月、令和5年1月) ・コンプライアンスの徹底を図るため、具体的な取組を組織マネジメントシートに記載することとし、所属長が適切に進捗管理を行いました。(通年) (教育委員会の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」において、管理職と教職員が、児童生徒との関わり方や、教職員同士の関係性などを議論しました。(各学校年1回以上) (警察本部の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・警務部に「コンプライアンス推進監」のポストを新設し、服務規律、職務倫理の保持及び適正な職務執行に向けた教育訓練等を重点的かつ強力に推進しました。
令和5年度計画		
取組内容	<p>依然として、不適切な事務処理などの事案が見られることから、「コンプライアンス推進会議」の開催や各所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施など、再発防止に向けた取組を進め、コンプライアンスを推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催(年3回) ・組織マネジメントシートによる進捗管理(通年) <p>(教育委員会の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」の開催(各学校1回以上) ・「コンプライアンス推進会議」への参画(年3回) <p>(警察本部の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス推進会議」への参画(年3回) 	

取組事項 2	コンプライアンスを「自分事」と捉える職員一人ひとりの意識向上（主担当課：総務部人事課）
--------	---

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングの実施(年3回) ・メールマガジンによるメッセージの発信(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化や担当者の孤立感の解消を図るため、各所属において個別面談方式(4月～5月、8月～9月)や班単位等(令和5年1月～3月)によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。 ・知事、副知事、危機管理統括監をはじめ、各部長等からコンプライアンス等にかかるメッセージを、メールマガジンにて発信しました。(月1回程度) (教育委員会の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・学校として取り組む事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが自分事となるよう取り組みました。(通年) (警察本部の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・警察学校において、採用時における職務倫理や基本実務の教養訓練を実施したほか、専門分野への登用や昇任時の各段階においても職務倫理の再教育や適正な職務を執行するための教育訓練を実施しました。(通年) ・個々の警察職員の能力や職務に応じた個人指導、出前教養などの研修会を通じて職責の自覚を養い、警察職員に求められる高い倫理観の醸成を図りました。(通年) ・監察部門において、各所属における職務倫理と服務に関する取組や規律の保持状況を確認し、必要な指導を行い、改善を図るとともに、実際に発生した非違事案の原因や背景等をふまえた対策を実施しました。(通年)

令和5年度計画

取組内容	<p>所属におけるコンプライアンス・ミーティングの開催やメールマガジンによるメッセージの発信など、コンプライアンスを「自分事」と捉える意識の向上に向けた取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・ミーティングの実施(年3回) ・メールマガジンによる事例共有等の発信(月1回程度) <p>(教育委員会の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校として取り組むべき事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、取組を展開(通年) <p>(警察本部の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養訓練課程における指導(通年) ・職場における指導(通年) ・厳正な監察の実施(通年)
------	--

【具体的取組2】 組織としての確に業務を進める仕組みの徹底

取組事項 1	内部統制制度の着実な運用（主担当課:総務部人事課、行財政改革推進課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員との対話を通じた制度の着実な運用(年3回) ・リスクマネジメントシートによる進捗管理(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制制度について、職員への周知を図り、適切に運用しました。令和3年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握しました。 * 令和3年度内部統制の運用状況の自己評価をふまえ、基礎評価及び独立的評価の実施(4月～5月) * 令和3年度評価報告書とりまとめ(7月)、議会へ報告(10月) * 各所属において、所属長と職員との対話をふまえ、令和4年度リスクマネジメントシートの確定(4月～6月) * 令和4年度内部統制の整備状況について、段階的な評価の実施(9月～11月) * 制度をより適切に運用するため、庁内ワーキンググループの設置、運用方法の見直しの検討(令和5年1月～3月)
令和5年度計画		
取組内容	<p>令和3年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、内部統制制度について、職員への周知を図り、適切に運用するとともに、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用(年3回) ・リスクマネジメントシートによる進捗管理(通年) 	

取組事項 2	業務に関する専門知識の向上（主担当課:総務部人事課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修、e-ラーニング研修の検討・実施(4月～2月) ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討・実施(4月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修、e-ラーニング研修を実施しました。 * ブラッシュアップ研修:業務マネジメント研修など、11研修を実施(4月～11月) * e-ラーニング研修:15講座を開設(4月～令和5年2月) ・班長としての職責の理解促進や組織運営能力の向上等を目的とした研修プログラムを検討し、新任班長を対象にした研修を実施しました。(9月)
令和5年度計画		
取組内容	<p>令和4年度の研修結果をふまえ、職責ごとに業務に関する専門知識の向上に資する研修を実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修の検討・実施(4月～令和6年2月) ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討・実施(4月～8月) 	

取組事項 3	的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用①（主担当課：総務部法務・文書課）
--------	--

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<p>○三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修の実施(4月～) ・令和4年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催 	<p>○三重県公文書等管理条例の確実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書の適正な管理について、三重県公文書等管理条例に基づき、全庁をあげて確実な運用に取り組みましたが、保存期間満了前等に公文書を誤って廃棄する不適切な事案が発生しました。そこで、公文書管理の透明性を高め、県民の信頼を確保するとともに、再発防止に取り組むため、「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」を令和5年3月に策定しました。 * 新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施(4月、5月～6月、9月) * 令和2年度における公文書の管理状況の公表(6月) * 令和4年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催(12月、令和5年2月) * 令和3年度における公文書の管理状況の公表(令和5年3月) * 「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」の策定(令和5年3月)

令和5年度計画

取組内容	<p>○三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年)</p> <p>公文書の誤廃棄事案が発生したことの反省をふまえ、全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員を対象にした研修の実施(4月～5月) ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施(4月～) ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催(10月、12月) 	
------	--	--

取組事項 4	的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用②（主担当課：総務部総務課）
--------	-------------------------------------

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<p>○「組織運営の見直し」の確実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置(4月～) 	<p>○「組織運営の見直し」の確実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が仕事を個人で抱え込んでしまうことなく、より一層組織としての確に業務を進めるため、複数の職員が関わるように業務分担を見直したうえで、そのリーダー役として本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置しました。 * 令和4年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置(4月～)

令和5年度計画

取組内容	<p>○「組織運営の見直し」の確実な運用</p> <p>「組織運営の見直し」について確実な運用を図ることで、より一層組織としての確に業務を進めるための業務執行体制を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置(4月～) ・令和5年度に設置した「係長」「課長代理」の検証、次年度に向けた設置案の検討(10月～令和6年2月) 	
------	--	--

3 持続可能な行財政基盤の確立 ～持続可能な行財政運営～

【具体的取組1】 新たな課題等に対応できる組織体制の整備

取組事項 1	諸課題に、迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備（主担当課：総務部総務課）	
令和4年度の取組実績		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討（4月～9月） ・令和5年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） ・（必要に応じて）関係条例案議会提出（11月または2月） ・組織改正の実施（令和5年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局の編成を含めた本庁組織の見直しを検討し、令和5年度組織改正を実施しました。 * 組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討（4月～10月） * 令和5年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） * 令和5年度本庁組織の見直し案の公表（11月） * 令和5年度組織改正の公表（令和5年2月）、実施（同年4月）
令和5年度計画		
取組内容	<p>県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の組織機構の検証、見直しの方向性の検討（4月～9月） ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） 	

【具体的取組2】 県財政の基盤強化

取組事項 1	経常的な支出の抑制（主担当課：総務部総務課、財政課）	
令和4年度の取組状況		
	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関係経費の伸びの抑制（通年） ・総人件費の抑制（通年） ・庁舎管理経費等の抑制（通年） ・公債費負担の平準化（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政運営の確保に向けて、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつも、経常的な支出の抑制などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算編成に取り組みました。 * 職員数の抑制に努めながらも、業務の選択と集中を積極的に進めることで多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、令和5年度の職員定数を調整しました。 * 新規発行の県債について、可能な限り長い償還期間とすることで、公債費負担を平準化しました。（通年）
令和5年度計画		
取組内容	<p>持続可能な財政運営の確保に向けて、喫緊の課題に的確に対応しつつも、経常的な支出の抑制などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算編成に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関係経費の伸びの抑制（通年） ・総人件費の抑制（通年） ・庁舎管理経費等の抑制（通年） ・公債費負担の平準化（通年） 	

取組事項 2	多様な歳入確保策の推進①（主担当課:総務部財政課）
--------	---------------------------

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用(通年) ・国の支出金等の積極的な活用(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政運営の確保に向けて、多様な財源の確保などに取り組みました。 * ネーミングライツについて、積極的に活用しました。(通年) <ul style="list-style-type: none"> 大型児童館:1施設、スポーツ施設:3施設、森林公園:2施設 歩道橋:14施設、都市公園:2施設 * クラウドファンディング事業の実施(通年) 2事業 * 外部資金助成制度の情報提供(通年)

令和5年度計画

取組内容	<p>持続可能な財政運営の確保に向けて、多様な財源の確保などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用(通年) ・国の支出金等の積極的な活用(通年) 	
------	---	--

取組事項 3	多様な歳入確保策の推進②（主担当課:総務部税収確保課）
--------	-----------------------------

令和4年度の取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<p>○県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の促進支援(通年) ・個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底(通年) 	<p>○県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に設置した市町支援窓口については、市町への滞納整理に係る技術的助言、研修会・情報交換会の開催、市町と連携した差押強化月間の広報や共同滞納整理など、地域の実情に応じた取組を進めました。また、本年度から三重地方税管理回収機構への県職員の派遣を増員し、個人県民税対策の強化を図りました。 <p>【市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の促進支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各地域税収確保対策会議で説明、共有(5月) * 市町支援窓口の運営(通年) * 情報交換会等の開催など(随時) * 同機構の活動状況の報告(通年)、同機構との情報交換会(7月、10月、令和5年1月) * 三重県地方税収確保対策連絡会議の開催(令和5年2月) <p>【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税に関する課題検討会の開催(8月)

令和5年度計画

取組内容	<p>○県税収入の確保</p> <p>市町連携窓口の取組を通じて、市町との連携をより深め、納税秩序の維持向上を図ります。また、市町や三重地方税管理回収機構と連携し、滞納整理の推進に取り組みます。さらに、県民が納税しやすい環境を整えることで、納期内納付率の向上を図るとともに、滞納発生抑制に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進(通年) ・個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底(通年) ・納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進(通年) 	
------	--	--

取組事項 4 多様な歳入確保策の推進③ (主担当課:総務部管財課)

令和4年度取組状況

	計画	取組実績
取組内容	<p>○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札のほかインターネットオークションや買受申込の先着順による売払を実施(通年) ・自動販売機設置場所の貸付(通年) ・広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出(通年) ・公用車やエレベーターへの広告掲載(通年) ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進(通年) 	<p>○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づく令和4年度個別財産の利活用計画を作成するとともに、売却対象財産を県ホームページへ掲載して情報を提供しました。また、一般競争入札や買受申込の先着順による売払を実施し、未利用財産(土地・建物)の売却を進めました。(通年) * 未利用財産(土地・建物)の売却 131,296千円(16物件) ・自動販売機設置場所の貸付や広告付き案内地図の設置等を行い、財産の有効活用による多様な歳入確保に取り組みました。(通年) * 自動販売機設置場所の貸付 96,472千円(204台) * 広告付き案内地図の設置 2,508千円(2か所) * 公用車等への広告掲載 2,136千円(66台) * エレベーターへの広告掲載 345千円(4機)

令和5年度計画

取組内容	<p>○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進</p> <p>「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札等による未利用財産(土地・建物)の売払を実施(通年) ・自動販売機設置場所の貸付(通年) ・広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出(通年) ・公用車やエレベーターへの広告掲載(通年) ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進(通年)
------	--

(3)総合評価の考え方、KPIの評価の考え方

① 施策の総合評価の考え方

ア) 施策の目標であるめざす姿の実現に向けた進捗状況について、KPIの達成状況と基本事業の取組状況を踏まえて、A～Dで評価しています。

{ A.順調 B.おおむね順調 C.やや遅れている D.遅れている }

イ) A～Dの判断にあたっては、基本的には、KPIの評価のうち最も多い評価区分(abcd)と同じ評価(ABCD)を採用しています。ただし、当該施策の各KPIの重要度合は様々であり、また、各KPIが基本事業の全てを網羅しているわけではないことから、基本事業の取組状況や外部要因などを勘案して、施策を所管する副部長、次長の判断により総合評価を上下させています。(表1を参照)

ウ) KPIの評価区分が、異なる2種類以上で同数かつ最多となった場合は、KPIの重要度合や基本事業の取組状況を踏まえて、適切な評価を選択します。

(表1)KPIの達成状況と施策の総合評価との関係

外部要因	基本事業の取組状況	良好	普通	不良
	+要因あり		+2～+1	+1
特になし		+1～±0	±0	±0～-1
-要因あり		±0	±0～-1	-1～-2

② KPIの評価基準

目標達成状況(③参照)をふまえ、表2の区分に従って、KPIごとに{ a b c d }で評価します。

(表2)目標達成状況とKPIの評価の関係

区分	摘要	KPIの目標達成状況	
		定量目標	定性目標
a		100%以上	達成
b		85%以上100%未満	概ね達成
c		70%以上85%未満	達成が不十分
d		70%未満	達成度が低い

用語説明

本文中の「*」に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

第〇章（番号）： 各章に掲載されています。

挑戦〇（番号）： 第2章の該当する番号の7つの挑戦に掲載されています。

〇-〇（番号）： 第3章の各施策に掲載されています。

行政運営〇（番号）： 第4章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語	解 説	掲載箇所
オープンデータ	自治体や研究機関などが保有する誰もが入手可能で、利用料やライセンスの制限がなく、データの加工や譲渡が認められているデータやコンテンツのこと。	挑戦5 10-2
スタートアップ	まだ誰も取り組んだことがない新しいビジネスを一から開始し急成長している事業や企業のこと。ただ目新しいというだけでなく社会に価値をもたらすことを目的とする事業内容であることも挙げられる。	挑戦5 10-1
空飛ぶクルマ	電動垂直離発着型無操縦者航空機（eVTOL）を指し、電気により自動で空を飛び、垂直離着陸が可能な、飛行機とドローンの間に位置する新しいモビリティ。	挑戦5 10-1
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。	10-1
DX	Digital Transformationの略。デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を実現し、暮らしやしごとをより良いものにする。	第1章 挑戦3 挑戦4 挑戦5 2-4 4-2 5-2 7-1 7-2 10-1 10-2 行政運営2 行政運営5 行政運営6 第5章 第6章
RPA	Robotic Process Automationの略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代行させ、自動化による生産性の向上、業務効率の改善を図る取組。	行政運営6

2 三重県人材マネジメント戦略（仮称）の策定について

1 策定の経緯

採用、人材育成、人事評価、人事異動などの人事施策は、時代の要請に応じ改善しながら、それぞれの制度や仕組みに基づいて取り組んでいます。

しかし、生産年齢人口の減少、デジタル社会の進展など県を取り巻く環境が大きく変化する中、行政課題は、一層複雑化・多様化し、この傾向は今後さらに加速するものと考えています。

また、職員の年齢構成の偏りや定年引上げに伴う高年齢層職員の増加など、県政運営上の人事行政の課題にも取り組んでいく必要があります。

こうした中において、今後も質の高い行政サービスを提供し続けるためには、限られた人的資源を最大限有効活用し、「ヒト」という資源が持つ特徴に着目した総合的なマネジメントに取り組む新たな仕組みの構築が必要です。

2 人材マネジメント戦略の策定

(1) 目的

複雑化、多様化する行政課題に対応するためには、職員一人ひとりが高いモチベーションを持ちながら、その能力を最大限発揮するとともに、主体的に成長を続けていくことが求められます。

このことを実現し、さらには組織力の向上につなげていくため、「採用」から「退職」までを一体的にとらえ、総合的かつ戦略的に人事施策を展開することを目的とした「三重県人材マネジメント戦略（仮称）」を新たに策定します。

(参考) 人材マネジメントとは

組織理念の実現に向けて、組織目標を達成するために、職員の能力を最大限に引き出し、発揮させ、職員の成長が組織力の向上につながるよう、人材の確保、育成、評価、配置、処遇等を戦略的に実施するもの（総務省 令和3年度 地方公共団体における人材マネジメントの方策に関する研究会）

(2) 内容

必要な人事施策を継続しつつ、新たな仕組み等を導入します。

※骨子イメージは裏面をご覧ください

(3) 策定体制

人事課職員及び各部局等人事担当者を構成員としたワーキンググループを中心に進めることとし、高年齢層職員や若手職員など、幅広く職員の声を聞きながら取り組みます。

また、他県へのベンチマーキングや有識者へのヒアリングも実施します。

3 今後の予定

1 2月 常任委員会 中間（案）の報告

3月 常任委員会 最終（案）の報告、策定

三重県人材マネジメント戦略（仮称） 骨子イメージ

1 戦略の趣旨

2 三重県の現状

(1) これまでの取組

(2) 課題（現状生じている課題と、将来起こり得る課題）

3 取組の方向性

(1) 採用

- ・ 将来を見据えた人材確保 等

(2) 人材育成

- ・ 時代の変化に的確に対応し、何事にも挑戦する人材の育成 等

(3) 人事評価

- ・ より効果的な人事評価の実施 等

(4) 配置・処遇

- ・ キャリアデザインを考慮した配置
- ・ 高年齢層職員の活躍 等

4 人事施策の新たな視点

- ・ 人事施策を一体的に捉え展開する視点
- ・ 健康経営の視点

3 令和4年度県税収入状況について

令和4年度の県税収入額は、出納閉鎖期日である5月31日現在で約2,810億6,300万円となっており、最終補正後予算額2,763億2,600万円を約47億3,700万円上回るもの（対予算収入割合101.7%）となっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、個人県民税が、配当割及び株式等譲渡所得割の減により、約11億9,300万円減収となるほか、法人県民税・事業税の法人二税が約75億700万円増収、地方消費税が約68億600万円増収、軽油引取税が約1億5,600万円の減収となっており、県税全体としては、約131億2,500万円の増収となっています。

また、県税収入計に、特別法人事業譲与税を含めると約176億8,100万円の増収となります。

なお、収入未済額については、約26億1,500万円と前年度から約1億2,700万円減少しています。（対前年度決算比95.4%）

令和4年度(出納閉鎖期日現在)県税収入状況 (単位:百万円,%)

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県税計 (特別法人事業譲 与税を含む)	276,326 (309,592)	281,063 (314,315)	4,737 (4,723)	101.7 (101.5)	13,125 (17,681)	104.9 (106.0)	2,615
うち、個人県民税	71,968	72,094	126	100.2	△1,193	98.4	2,005
うち、法人二税	71,643	71,712	69	100.1	7,507	111.7	59
うち、地方消費税	71,473	75,872	4,399	106.2	6,806	109.9	0
うち、軽油引取税	21,113	20,956	△157	99.3	△156	99.3	364
特別法人事業譲与税	33,266	33,252	△14	100.0	4,556	115.9	0

【参考】令和3年度(出納閉鎖期日現在)県税収入状況 (単位:百万円,%)

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県税計 (特別法人事業譲 与税を含む)	257,308 (285,999)	267,938 (296,634)	10,630 (10,635)	104.1 (103.7)	16,251 (19,104)	106.5 (106.9)	2,742
うち、個人県民税	72,162	73,286	1,124	101.6	930	101.3	2,074
うち、法人二税	57,593	64,205	6,612	111.5	6,852	111.9	71
うち、地方消費税	66,722	69,066	2,344	103.5	8,134	113.3	0
うち、軽油引取税	21,099	21,112	13	100.1	691	103.4	385
特別法人事業譲与税	28,691	28,696	5	100.0	2,853	111.0	0

令和4年度県税収入状況 出納閉鎖期日(5月31日)現在

(単位:百万円、%)

税目	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	対予算 収入割合 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個人県民税	71,968	72,094	126	100.2	△ 1,193	98.4	2,005
法人県民税	5,588	5,653	65	101.2	148	102.7	16
県民税利子割	183	183	0	99.8	△ 147	55.3	0
個人事業税	2,704	2,648	△ 56	97.9	7	100.3	65
法人事業税	66,055 (99,321)	66,059 (99,311)	4 (△10)	100.0 (100.0)	7,359 (11,915)	112.5 (113.6)	44 (44)
地方消費税	71,473	75,872	4,399	106.2	6,806	109.9	0
不動産取得税	3,834	3,905	71	101.8	△ 450	89.7	42
県たばこ税	1,950	2,076	126	106.5	110	105.6	0
ゴルフ場利用税	1,694	1,720	26	101.5	15	100.9	5
自動車税	29,253	29,339	86	100.3	575	102.0	74
鉱区税	2	3	1	135.0	0	94.1	0
自動車取得税	0	18	18	皆増	18	皆増	0
軽油引取税	21,113	20,956	△ 157	99.3	△ 156	99.3	364
狩猟税	19	19	0	100.5	△ 1	95.5	0
産業廃棄物税	490	519	29	105.9	34	107.0	0
県税計	276,326 (309,592)	281,063 (314,315)	4,737 (4,723)	101.7 (101.5)	13,125 (17,681)	104.9 (106.0)	2,615 (2,615)

県税決算額の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
令和4年度	281,063 (314,315)	104.9 (106.0)
令和3年度	267,938 (296,634)	106.5 (106.9)
令和2年度	251,687 (277,530)	105.4 (104.7)

徴収状況(県税計)の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:%)

	現年度分		滞納繰越分		計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
令和4年度	99.58	△ 0.01	43.49	△ 13.21	99.03	0.10	8月頃確定
令和3年度	99.59	0.94	56.70	17.57	98.93	0.99	34位
令和2年度	98.65	△ 0.81	39.13	1.31	97.94	△ 0.79	42位

収入未済額(県税計)の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:百万円、%)

	現年度分		滞納繰越分		計		
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	対前年比
令和4年度	1,178	86	1,437	△ 213	2,615	△ 127	△ 4.6
令和3年度	1,092	△ 2,327	1,650	△ 41	2,742	△ 2,368	△ 46.3
令和2年度	3,419	2,041	1,691	△ 24	5,110	2,018	65.2

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

注)()内は、令和4年度、令和3年度は特別法人事業譲与税を、令和2年度は地方法人特別譲与税を含む数値です。

4 自動車税（種別割）の納期内納付推進について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税（種別割）は、自動車を所有する県民の皆さんに広く負担いただいている県税であり、令和5年度当初予算で約269億円を計上し、県税収入の約9.8%を占める重要な財源となっています。

その一方で、自動車税（種別割）は県税滞納件数の約9割（個人県民税を除く）を占めていることから、納期内（5月31日まで）に納付がなされない場合には、督促状の発付、財産調査、差押等の滞納処分など多額の徴税コストが発生します。

そのため、本県では自動車税（種別割）の納期内納付率の向上をめざし、広報紙・ラジオ・ポスター掲示等による普及啓発活動を行うとともに、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付等の納税環境整備を行うことにより、滞納発生を未然に防止し、徴税コストの縮減に努めています。

2 納期内納付率について

令和5年度の納期内納付率は、件数ベースで88.2%（前年度87.6%）、税額ベースで87.5%（前年度86.9%）となり、納期内納付推進の取組を開始した平成16年度（件数ベースで70.4%、税額ベースで69.0%）から19年連続で上昇しています。

3 納税環境整備について

平成19年度から導入したコンビニエンスストアでの納付は、全体の約4割を占めており、利便性の高い納付方法として納税者に定着しています。また、近年はクレジットカードやスマートフォン決済アプリを利用される納税者の方が増加しています。

令和5年度からは地方税共通納税システムを導入することにより、スマートフォン決済アプリの種類が23種類（令和5年6月現在）に大幅に拡大されたこと等が、納期内納付率の向上に寄与したものと考えられます。

今後も自動車税（種別割）の多様な納付手段について、県民の皆さんへの周知・広報を図っていきます。

主な納付手段	件数ベース		税額ベース	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
コンビニエンスストア	39.7%	39.2%	41.1%	40.5%
金融機関・県税窓口等	33.0%	32.0%	30.7%	29.9%
スマートフォン決済アプリ	5.5%	6.6%	5.7%	6.9%
クレジットカード	3.9%	5.2%	4.3%	5.6%

4 収入未済額の縮減について

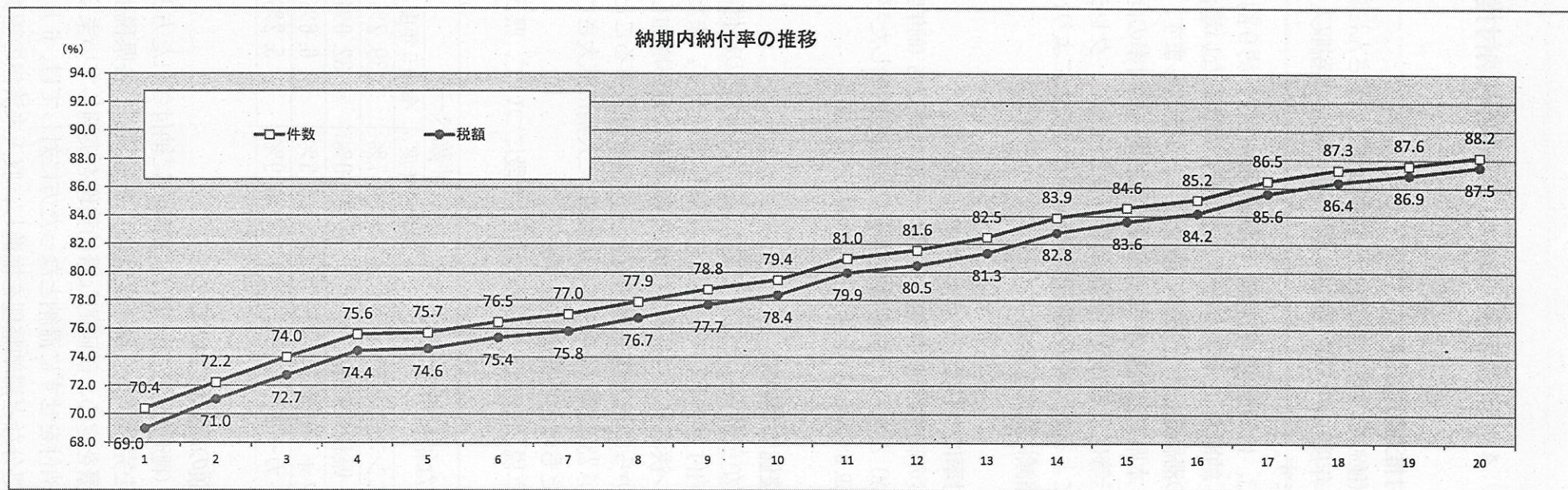
自動車税（種別割）については、納期内に納付された方との公平性を担保するため、年度内に処理を完結する「単年度整理」を意識し、各県税事務所において年間スケジュールや処理目標を定め、計画的な滞納整理を実施しています。

納期内に納付をせずに滞納となった方に対しては、6月28日に督促状を発付し、財産調査や滞納処分など滞納整理を推進し、収入未済額の縮減に努めます。

【納期内納付率の推移】

(単位:百万円、件、%)

年度		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
定期課税件数(件)	A	822,633	822,622	823,332	809,201	803,474	789,313	780,833	777,156	776,900	771,269	766,998	759,004	755,311	757,723	758,759	758,838	758,038	755,295	751,908	748,600
納期内納付件数(件)	B	579,067	594,232	609,294	611,696	608,313	603,558	601,394	605,397	612,025	612,720	621,046	619,039	623,113	635,647	641,777	646,194	655,534	658,997	658,687	659,951
納期内納付率(件数)	B/A	70.4	72.2	74.0	75.6	75.7	76.5	77.0	77.9	78.8	79.4	81.0	81.6	82.5	83.9	84.6	85.2	86.5	87.3	87.6	88.2
定期課税額(百万円)	C	29,397	30,281	30,087	29,912	29,614	29,210	28,527	28,387	28,277	28,132	27,789	27,446	27,180	27,304	27,560	27,453	27,328	27,051	27,112	26,775
納期内納付税額(百万円)	D	20,280	21,514	21,882	22,265	22,085	22,015	21,628	21,787	21,968	22,044	22,215	22,085	22,109	22,612	23,043	23,115	23,396	23,378	23,552	23,420
納期内納付率(税額)	D/C	69.0	71.0	72.7	74.4	74.6	75.4	75.8	76.7	77.7	78.4	79.9	80.5	81.3	82.8	83.6	84.2	85.6	86.4	86.9	87.5



5 みえデジタルプランの進捗状況について

みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（略称「みえデジタルプラン」）は「みんなの想いを実現する『あったかいDX』」を基本理念に掲げ、デジタル化による生産性の向上や効率化だけでなく、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれて自己実現が図られる、人に寄り添ったデジタル社会の実現をめざして令和4年12月に策定しました。

本計画では、「暮らし」、「しごと」、「行政」の3つの分野に区分して取組を進めており、それぞれの取組については、「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」において進捗管理を行っているところです。

このたび、令和4年度の実績と令和5年度の実績をとりまとめましたので、その概要をご報告いたします。

1 令和4年度取組実績と評価

令和4年度の実績について、以下の基準で評価を実施しました。

- ・目標達成状況をA B C Dで評価（定性的な目標も状況をふまえて4段階で評価）

A. 100%以上・達成、B. 85～100%未満・概ね達成、
C. 70～85%未満・達成が不十分、D. 70%未満・達成が低い

(1) 暮らしのDX

①評価（令和4年度の実績）

14項目のうち「A：達成」は9項目、「B：概ね達成」は5項目

※（令和4年度実績／目標）
定性的な目標の場合は令和4年度の実績（以下同じ）

【Aの主な項目】

○デジタルを活用した安全・安心の確保

- ・被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築

（重点監視箇所における河川観測機器及び道路の観測箇所における監視カメラの設置箇所を拡充）

○デジタルを活用した相談体制の充実

- ・DV・妊娠SOS・性暴力SNS相談体制の構築

（SNS相談の開設や広報活動の実施）

【Bの主な項目】

○デジタルを活用した防災対策

- ・防災みえ.jpのホームページへのアクセス数（2,845千件／3,247千件）

○ICTを活用した教育の推進

- ・1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合（81.8%／82.4%）

②残された課題と今後の取組方向

デジタルを活用した安全・安心の確保、相談体制の充実などの項目で取組は順調に進みましたが、引き続き、デジタルを活用した防災対策などを進める必要があります。

また、誰もが安心してデジタルを利用できる環境の整備、デジタルデバインド対策を進めるとともに、ICTを活用した教育を進めていく必要があります。

引き続き、防災、社会インフラ、教育などあらゆる分野においてデジタル化を進め、県民一人ひとりのニーズに応じたサービスが提供されるとともに、心豊かな生活が実感できる暮らしを実現できるよう取り組んでいきます。

③令和5年度の主な取組

○デジタルを活用した防災対策

- ・防災みえ.jpのホームページへのアクセス数
(AIを活用した、幅広い災害情報の早期収集、迅速な災害対応)

○デジタルを活用した安全・安心の確保

- ・被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築
(県管理道路の観測箇所における監視カメラの拡充)

○デジタルを活用した相談体制の充実

- ・DV・妊娠SOS・性暴力SNS相談体制の構築
(相談窓口を効果的に周知し、若年層に身近なSNS等を活用した相談対応を実施)

○ICTを活用した教育の推進

- ・1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合
(ICT活用に関する教職員研修を実施)

(2) しごとのDX

①評価(令和4年度の実績)

16項目のうち「A:達成」は14項目、「B:概ね達成」は2項目

【Aの主な項目】

○観光におけるDX

- ・戦略的な観光マーケティング
(プラットフォーム登録旅行者数:62,200人、参画事業者数:405事業者)

○DX人材の確保・育成

- ・DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度
(91.2%/90.0%)

【Bの主な項目】

○建設DXの推進

- ・ICT活用工事(土工)の実施率(65%/72%)

②残された課題と今後の取組方向

しごとのDXについては、観光、スマート農業、林業、水産業等のDXの推進や、新産業の創出、DX人材の確保・育成にかかる取組など、多くの項目で取組が順調に進んでいます。

今後は、建設DXの推進や多様で柔軟な働き方の推進に取り組んでいくとともに、引き続き、デジタル技術を活用した新たな事業創出により、地域課題の解決や働く場の創出等が進むよう取り組んでいきます。

③令和5年度の主な取組

○観光におけるDX

- ・戦略的な観光マーケティング

(観光関連のデータを誰もが利活用できるようにするためのサイトを作成)

○建設DXの推進

- ・ICT活用工事(土工)の実施率

(公共工事受注者に対しICT活用工事の実施に関する効果等を周知)

○DX人材の確保・育成

- ・DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度

(研修等のアンケート結果をふまえ、実施内容を検討し、DX人材育成研修を実施)

(3) 行政のDX

①評価(令和4年度の実績)

15項目のうち「A:達成」は8項目、「B:概ね達成」は7項目

【Aの主な項目】

○行政手続のデジタル化

- ・デジタル化した県独自の行政手続の割合(76%/76%)

○情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティ対策

- ・DX推進基盤(データ活用基盤)を利用したデータ活用プロジェクトの件数(基盤の整備)

○市町DXの促進

- ・市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数(累計)(18取組/17取組)

【Bの主な項目】

○デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進

- ・デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合

(36.5%/40.0%)

②残された課題と今後の取組方向

行政手続のデジタル化、DX人材の育成、情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティ対策、データ連携・利活用、市町DXの促進などの取組は順調に進みました。

一方、令和5年度はDX推進基盤が刷新され、ビジネスチャット等の庁内コミュニケーションツールが導入されることから、これらが効果的に活用されるよう取り組んでいく必要があります。

引き続き、行政の窓口対応のデジタル化をはじめとした行政手続のデジタル化やオープンデータも含めたデータに基づく課題解決やサービス創出をめざし、県民の皆さんの利便性の向上につなげていきます。

③令和5年度の主な取組

○行政手続のデジタル化

- ・デジタル化した県独自の行政手続の割合

(県独自の手続のうち、重点手続5件についてデジタル化を支援)

○情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティ対策

- ・DX推進基盤(データ活用基盤)を利用したデータ活用プロジェクトの件数

(新たに導入する庁内コミュニケーションツールが効果的に活用されるよう、運用ルールの見直し、テレワークの強化等のデジタル環境の充実)

○デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進

- ・デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合

(仕事の進め方、働き方の変革を進めるため、各種プロジェクトを実施)

○市町DXの促進

- ・市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数

(「共同調達」「デジタル人材の育成」「データ活用」の3つの共同化を推進)

2 令和4年度の実績の総括と令和5年度以降の取組について

令和4年度の実績について、すべての取組項目をA(達成)又はB(概ね達成)と評価しており、特に「しごと」の取組については順調に進んでいるところです。また、「暮らし」と「行政」については、デジタルを活用した防災対策、ICTを活用した教育の推進や県庁内におけるデジタルコミュニケーションの推進に一層取り組むとともに、急速に進化している生成AIの活用について検討を進めていく必要があります。

あわせて、社会情勢の変化やデジタル社会を取り巻く環境の変化に対応しながら、各部門において、目標項目や取組内容を柔軟に見直すなど、取組の充実を図っていく必要があります。

「暮らし」、「しごと」、「行政」の3つの分野の取組については、それぞれ評価を行っていますが、今後、「みえデジプラン」全体の進捗を図るうえでは、「みえ県民1万人アンケート」も参考にしていきたいと考えています。

＜第1回 みえ県民1万人アンケート 報告書抜粋＞

○デジタルの活用について

Q14「身のまわり（仕事）でデジタル化が進んでいるか」

- ・「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」：39.4%
- ・「ふつう」（中程度）：25.1%
- ・「どちらかといえば進んでいない」、「進んでいない」：15.3%
- ・「その他」：20.2%

Q14「身のまわり（くらし）でデジタル化が進んでいるか」

- ・「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」：36.9%
- ・「ふつう」（中程度）：35.6%
- ・「どちらかといえば進んでいない」、「進んでいない」：18.0%
- ・「その他」：9.5%

Q15「行政手続をする際、役所の窓口に行かずに手続をするようなデジタルサービスを利用したことはあるか」

- ・「行政手続のデジタルサービスを利用したことがある」：21.7%
- ・「行政手続をする機会はあったが、デジタルサービスは利用したことはない」：44.3%
- ・「そもそも行政手続を利用する機会がなかった」：22.3%
- ・「その他」：11.7%

Q15-2「行政手続をする機会はあったが、デジタルサービスは利用したことはない理由」

- ・「スマートフォンやパソコンを持っていない」：7.8%
- ・「手続がデジタル化していることを知らなかった」：9.5%
- ・「必要な手続がデジタル化していない」：9.1%
- ・「利用方法がわからない、操作が難しい」：39.1%
- ・「対面による手続がよいと思う」：27.8%
- ・「その他」：6.7%

＜令和 4 年度の取組実績＞

1 暮らしのDX

評価：A（達成）＜9項目＞ ※（令和4年度実績／目標）

定性的な目標の場合は令和4年度の主な取組実績

- デジタルを活用した安全・安心の確保＜4項目＞
 - ・被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築
(重点監視箇所における河川観測機器及び道路の観測箇所における監視カメラの設置箇所を拡充)
 - ・インフラメンテナンスの効率化
(路面標示劣化検知システムの実証試験と、AIの精度向上に向けた取組を実施)
 - ・施設管理の高度化による「予防保全型維持管理」の推進（1事業所／1事業所）
 - ・児童虐待により死亡した児童数（0人／0人）
- デジタルを活用した健康づくり＜1項目＞
 - ・三重とこわか健康マイレージ事業への参加者（7,036人／6,000人）
- 交通空白地等における移動手段の確保＜1項目＞
 - ・新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数（3件／2件）
- デジタルデバйд対策＜1項目＞
 - ・携帯電話事業者等へのアセット情報の提供（ワンストップ窓口への相談対応の実施）
- デジタルを活用した相談体制の充実＜1項目＞
 - ・DV・妊娠SOS・性暴力SNS相談体制の構築
(SNS相談の開設や広報活動の実施)
- ICTを活用した教育の推進＜1項目＞
 - ・学校ICT環境の維持・向上（県立学校の環境整備・市町教委との情報共有）

評価：B（概ね達成）＜5項目＞

- デジタルを活用した防災対策＜1項目＞
 - ・防災みえ.jpのホームページへのアクセス数（2,845千件／3,247千件）
- デジタルを活用した安全・安心の確保＜1項目＞
 - ・デジタル技術の導入促進
(防犯情報の発信や防犯教室等の推進にデジタル技術を導入)
- 誰もが安心して利用できる環境の整備＜2項目＞
 - ・インターネット人権モニター事業
(インターネット上の差別事象のモニタリング・削除依頼の実施)
 - ・消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用するとした人の割合
(75.7%／79.3%)
- ICTを活用した教育の推進＜1項目＞
 - ・1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合（81.8%／82.4%）

2 しごとのDX

評価：A（達成）＜14項目＞

○観光におけるDX＜1項目＞

- ・戦略的な観光マーケティング

（プラットフォーム登録旅行者数：62,200人、参画事業者数：405事業者）

○スマート農業・林業・水産業のDXの推進＜1項目＞

- ・スマート技術の現場実装

（スマート農業機械の導入支援：3件、スマート農業技術実証：3地区 等）

○新産業の創出＜2項目＞

- ・DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援
(40件/39件)
- ・ヘルスケア分野のデータ、デジタル技術を活用した実証、研究開発件数（累計）
(7件/7件)

○産業の支援＜3項目＞

- ・ICTを導入し成果につながった廃棄物処理業者等の割合（81.7%/73.2%）
- ・三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（7,924件/7,600件）
- ・新エネルギーの導入量（83.1万世帯/73.0万世帯）

○産学官連携でのDXの推進＜2項目＞

- ・産学官が連携して取り組んだプロジェクト支援数（6件/5件）
- ・産学官が連携したサイバーセキュリティに関する情報提供、情報発信および啓発活動の推進（関係企業等への情報共有、情報発信及び啓発活動を実施）

○DX人材の確保・育成＜3項目＞

- ・DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度
(91.2%/90.0%)
- ・産業デジタル人材の育成・確保のための講座等の実施（242名/137名）
- ・公共職業訓練（559名/530名）

○多様で柔軟な働き方の推進＜2項目＞

- ・介護ロボット導入支援の補助事業所数（185事業所/185事業所）
- ・多様な就労形態を導入している県内事業所の割合（87.4%/87.3%）

評価：B（概ね達成）＜2項目＞

○建設DXの推進＜1項目＞

- ・ICT活用工事（土工）の実施率（65%/72%）

○多様で柔軟な働き方の推進＜1項目＞

- ・ICT導入支援の補助事業所数（335事業所/351事業所）

3 行政のDX

評価：A（達成）＜8項目＞

○行政手続のデジタル化＜1項目＞

- ・デジタル化した県独自の行政手続の割合（76％／76％）

○DX人材の育成＜1項目＞

- ・DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組（25件／20件）

○情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティ対策＜2項目＞

- ・DX推進基盤（データ活用基盤）を利用したデータ活用プロジェクトの件数（基盤の整備）
- ・職員に対する研修や訓練の開催数（4回／4回）

○データ連携・利活用＜1項目＞

- ・DX推進基盤（データ活用基盤）を利用したデータ活用プロジェクトの件数（データ利活用方針の策定）

○業務プロセス改革＜2項目＞

- ・県政情報（電子版）の提供媒体数（6媒体／6媒体）
- ・県税の納税環境の整備（自動車税種別割の追加に向けた環境整備を実施）

○市町DXの促進＜1項目＞

- ・市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数（累計）（18取組／17取組）

評価：B（概ね達成）＜7項目＞

○DX人材の育成＜1項目＞

- ・デジタル人材等の育成促進（職員に対する独自研修、サイバー犯罪に関する検定の実施）

○情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティ対策＜1項目＞

- ・ネットワークの高速化（ネットワークの高速化・高機能資機材の整備の推進と更新に向けた調査・検討）

○デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進＜1項目＞

- ・デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合（36.5％／40％）

○業務プロセス改革＜4項目＞

- ・人事記録カードのデジタル化（人事記録管理システムの導入及び行政手続のIT化）
- ・マイナンバー健康保険証利用促進（院内における案内を実施）
- ・医療情報セキュリティ対策（ネットワーク構成図の整備等）
- ・セミナーや研修会等のオンライン開催の推進（研修会等のオンライン開催）

6 データ活用の推進について

県では、県庁DX推進の鍵とされるデータ活用を計画的かつ効果的に推進し、データに基づく課題解決や県民サービス創出を実現するため、令和5年2月に「データ活用方針」（対象期間：令和5年度～令和9年度）を策定しました。

本方針に基づき、令和5年度は、オープンデータライブラリの刷新と、課題解決や県民サービス創出に向けた、データ活用の実証実験等を展開していきます。

1 オープンデータライブラリの刷新

オープンデータについては、平成27年2月に、県ウェブサイト上に「三重県オープンデータライブラリ」を開設し、令和5年5月末時点で、防災、環境、文化等の、二次利用が可能なデータ90件を公開しています。

しかしながら、現行のライブラリは、県民や事業者の皆さんが必要なデータを自らが運用するサービス等に容易に組み込むことができる仕組み（API）や検索機能が未実装であることなどから、利活用しやすい環境づくりが求められています。

このため、今年7月に、地方自治体がオープンデータを公開するためのクラウドサービスである「BODIKオープンデータカタログサイト」（以下、「BODIK」）^(※1)上にライブラリを移行し、API連携や複数自治体を対象とした検索機能を活用して、利用者のさらなる利便性向上につなげていきます。

なお、7月の移行時には、昨年度実施した県保有データの調査結果をふまえ、計125件のデータを公開する予定です^(※2)。

引き続き、他自治体での活用事例や企業等のニーズ調査を行いながら、利活用しやすいオープンデータの拡充を図っていきます。

(※1) 令和5年5月末現在で、258自治体（12府県、246市町村）がBODIKを利用しています。

(※2) 主な例：バリアフリー施設情報、三重おもいやり駐車場利用証制度（協力施設）、土砂災害警戒区域図、三重県人口ビジョン元データ、地域医療支援病院一覧 など

2 データに基づく県政の課題解決に向けた実証実験等の実施

データに基づく、事業等の課題解決や県民サービス創出の定着化に向けて、以下2件の課題について、データ活用基盤を利用し実証実験を行い、そのうち一定の成果が確認できた取組については、対象所属と連携し実装につなげていきます。

また、さまざまな課題に対応した、より効果的なデータ活用を展開していくためには、県保有データにとどまらず、市町や企業等が保有するデータの活用が不可欠となることから、官民連携によるデータ活用を積極的に進めていきます。

(1) 実証実験の実施（課題テーマ：2件）

①テーマ1：潜在的な移住ニーズの把握に向けた観光データ等の活用

対象所属	地域連携・交通部 移住促進課
課題	<ul style="list-style-type: none">より効果的・効率的な移住施策を展開するには、より精緻な移住に対するニーズの把握やデータ分析が必要
実験の方向性	<ul style="list-style-type: none">移住・交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」の閲覧者を通じた移住ニーズの把握観光部が運用している「みえ旅おもてなしプラットフォーム」で保有している観光客を通じた移住ニーズの把握上記データをデータ活用基盤に集約して分析を行い、効果的な情報発信や、移住促進施策につなげていく

②テーマ2：豚熱浸潤状況調査データの活用

対象所属	農林水産部 家畜防疫対策課
課題	<ul style="list-style-type: none">県内で継続的に実施している、野生イノシシの豚熱浸潤状況調査のデータ（令和元年度からこれまでに約1万件保有）を活用したより迅速で効果的な豚熱感染防止対策の立案
実験の方向性	<ul style="list-style-type: none">過去データと、現在も継続して取得しているデータをデータ活用基盤に取り込み、リアルタイムで地図上に反映分析結果に基づき、養豚農家等へ注意喚起を実施するほか、ワクチン散布場所や数量の特定、過去データの分析に基づく将来予測などに役立てる

(2) データ活用に関する研究・検討

実証実験と並行して、今後データ活用が不可欠となることが想定される主要な分野（防災・公共インフラ・観光）について、関係部局と連携しながらデータ活用に関する研究・検討を進めていきます。

7 審議会等の審議状況について

(令和5年2月15日～令和5年5月31日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和5年3月29日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥原 貴士 ほか2名
4 諮問事項	公益認定申請に係る諮問 (答申1件) ・ (一財) 伊勢市霊園公社 変更認定申請に係る諮問 (答申2件) ・ (公財) 松阪市勤労者サービスセンター ・ (公社) 三重県栄養士会
5 調査審議結果	公益認定申請及び変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	

注) (一財) : 一般財団法人、(公財) : 公益財団法人、(公社) : 公益社団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	令和5年3月14日、4月11日、5月16日
3 委員	委員 北村 香織 委員 木村 夏美 ほか1名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none">・生活保護廃止決定処分に係る審査請求 1件・生活保護変更決定処分に係る審査請求 1件・児童手当の額改定処分に係る審査請求 1件
5 調査審議結果	審査請求3件について調査審議を行い、うち2件の答申を決定した。
6 備考	

(3) 三重県公文書等管理審査会

1 審議会等の名称	三重県公文書等管理審査会
2 開催年月日	令和5年2月15日
3 委員	委員長 原田 大樹 委員 岩崎 奈緒子 ほか3名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none">・令和4年度の廃棄予定の公文書ファイル等について・三重県公文書管理規程の一部改正（案）について
5 調査審議結果	諮問事項について調査審議を行った。
6 備考	

(4) 三重県情報公開・個人情報保護審査会

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和5年2月15日、3月14日、3月23日、4月20日、 4月26日、5月18日、5月24日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 片山 眞洋 委 員 内野 広大 ほか5名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none">・特定事業者との打合せ記録に関する公文書部分開示決定に対する審査請求事案・特定事業者に対する行政指導に関する公文書部分開示決定に対する審査請求事案・特定の事案について三重県教育委員会が対応した一連の文書の保有個人情報部分開示決定に対する審査請求事案・リニア県内駅候補地における特性調査業務委託にかかる公文書の部分開示決定に対する審査請求事案・県立高校におけるいじめの重大事態に関する公文書部分開示決定に対する審査請求事案
5 調査審議結果	審査請求5事案について審議を行い、うち3事案について答申を決定した。
6 備考	

(5) 三重県公務災害補償等審査会

1 審議会等の名称	三重県公務災害補償等審査会
2 開催年月日	令和5年2月16日、3月16日
3 委員	会長 小林 明子 委員 齋藤 洋一 ほか1名
4 諮問事項	・非常勤の職員の公務災害補償等に関する不服申し立ての審査について
5 調査審議結果	不服申し立て2件について審議を行い、うち1件の答申を決定した。
6 備考	